

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**平成26年10月
群馬県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の高齢者人口の割合は、戦後一貫して上昇を続け、平成25年には過去最高の25.8%になるなど高齢化が急速に進展し、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

本県では、こうした課題に対応するため、第6次群馬県保健医療計画（平成24年度に在宅医療編を追加改定）や第5期群馬県高齢者保健福祉計画を推進するとともに、地域医療再生計画に基づき、在宅医療に係る人材育成や多職種連携、ネットワークシステムの構築、在宅医療連携拠点の形成等に積極的に取り組んでいるところである。

しかしながら、現状においては、訪問診療や訪問看護の利用者は全国平均を下回り、在宅での死亡率（平成24年）は16.4%（全国平均17.5%）である一方で、県民の約6割が自宅での療養を望んでいるなど、在宅医療・介護サービスの提供体制の充実にさらに取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、本県における医療と介護の総合的な確保を図るため、県内関係団体等の意見を踏まえながら、新たな施策の枠組みを検討し、群馬県地域医療介護総合確保計画（平成26年度）を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

群馬県における医療介護総合確保区域については、前橋保健医療圏（前橋市）、渋川保健医療圏（渋川市、榛東村、吉岡町）、伊勢崎保健医療圏（伊勢崎市、玉村町）、高崎・安中保健医療圏（高崎市、安中市）、藤岡保健医療圏（藤岡市、神流町、上野村）、富岡保健医療圏（富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村）、吾妻保健医療圏（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、沼田保健医療圏（沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村）、桐生保健医療圏（桐生市、みどり市）、太田・館林保健医療圏（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____ ）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 回復期病床整備 79床
- ・ 在宅療養支援診療所数 221か所(H25) → 250か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61か所(H25) → 86か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 118か所(H25) → 136か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85か所(H25) → 182か所(H29)
- ・ 医療施設従事医師数（人口10万人対） 227人以上（目標年次H28）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）

② 計画期間

平成26年度（～平成28年度）

■ 前橋保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 渋川保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

- **伊勢崎保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **高崎・安中保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **藤岡保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **富岡保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **吾妻保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **沼田保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **桐生保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。
- **太田・館林保健医療圏**
目標及び計画期間は、県全体に準じる。

(注1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

(4) 目標の達成状況

※ 国の通知に従って、おって記載予定

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・ 4月 2日 県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会の各事務局に個別説明
- ・ 4月 3日 県医師会官庁連絡会議において説明
県介護支援専門員連絡協議会、県訪問看護ステーション協議会の事務局に個別説明
- ・ 4月 7日 郡市医師会・県病院協会への合同説明会
- ・ 4月 9日 県保健所長会において説明
医療関係団体、介護関係団体、各市町村への文書送付（提案依頼）
- ・ 4月10日 県病院協会理事会において説明
- ・ 4月15日 県歯科医師会理事会において説明
- ・ 4月16日 事業提案 第1回目提出期限
- ・ 4月17日 郡市歯科医師会長会議において説明
- ・ 4月下旬～ 第1回事業提案を踏まえ、県計画策定方針について関係団体との意見交換
- ・ 5月 9日 事業提案 第2回目提出期限
- ・ 6月 3日 県医師会官庁連絡会議において進捗状況を説明
- ・ 6月16日 県医療審議会において進捗状況を説明
- ・ 6月18日 県保健医療対策協議会において進捗状況を説明
- ・ 7月 3日 県医師会官庁連絡会議において進捗状況を説明
- ・ 7月11日 県医師会事務局に対し事業計画（案）を説明
- ・ 7月29日 県看護協会に事業計画（案）を説明
- ・ 7月30日 県医師会臨時理事会において事業計画（案）を説明
- ・ 8月 4日 県医師会において事業計画（案）及びヒアリング資料を協議
- ・ 8月25日 県医師会において事業計画（修正案）を説明
- ・ 9月 1日 県基幹病院長会議において進捗状況を説明
- ・ 9月16日 県保健医療対策協議会において進捗状況を説明
- ・ 9月29日 県医師会・病院協会正副会長会合において事業計画（再修正案）を報告
- ・ 10月24日 群馬県地域医療介護総合確保懇談会で審議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、群馬県地域医療介護総合確保懇談会や群馬県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

(3) 事業評価結果

※ 国の通知に従って、おって記載予定。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	病床機能分化・連携推進事業				【総事業費】	293,085 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床整備 79床 移送車両整備 2台 						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病院の機能分化・連携を推進するため、地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化等のための施設・設備整備に対する補助を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	293,085(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	43,904 (千円)	
		基金	国		65,730(千円)	民	21,826 (千円)
			都道府県		32,865(千円)		
		その他			194,490(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域周産期医療確保整備事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	周産期医療機関の維持						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>県内における分娩取扱施設数が減少していることから、地域における周産期医療体制を維持することが課題となっている。</p> <p>このため、平成26年度においては検討委員会等を設置して関係者による協議を行うとともに、今後、周産期医療体制を整備するにあたり必要な研究を委託する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	666(千円)
		基金	国	666(千円)		民	(千円)
			都道府県	334(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療等基盤整備事業				【総事業費】 88,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	郡市医師会、県郡市歯科医師会、県薬剤師会等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療の実施に係る拠点整備 ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25) → 182 か所(H29) 						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>病床の機能分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築が課題となっていることから、在宅医療に係る人材育成、普及啓発、拠点整備等の事業を支援し、本県における在宅医療・介護提供体制の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療に係る専門研修、多職種研修、住民に対する普及啓発等 2 郡市医師会等を中心とした、協議の場の設置、医療資源の把握、情報提供、相談窓口の設置、退院時患者支援の仕組みづくり等 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		88,552(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	30,784(千円)		民	30,784 (千円)
			都道府県	15,392(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		42,376(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	医療・介護連携相談窓口拡充事業			【総事業費】	320,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院等						
事業の目標	・病院において、休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数						
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>患者の状態に見合った病床で、状態に相応しい医療を提供するとともに、早期の在宅復帰を支援するためには、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要となっており、相談体制の充実が課題となっている。</p> <p>相談窓口の利便性向上を図るため、窓口体制を休日・夜間に拡充する取組等を支援し、各病院における退院支援の円滑化を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	320,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	28,308 (千円)	
		基金	国		160,000(千円)	民	131,692 (千円)
			都道府県		80,000(千円)		
			その他		80,000(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
備考(注4)	<p>平成26年度 60,000千円</p> <p>平成27年度 80,000千円</p> <p>平成28年度 100,000千円</p> <p style="text-align: right;">計 240,000千円</p>						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	新潟保健医療計画策定事業				【総事業費】 378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	在宅医療推進協議会の開催回数						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療推進協議会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		378(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	252(千円)
		基金	国	252(千円)		民	(千円)
			都道府県	126(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業				【総事業費】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	人材育成研修等を14回以上開催 (各地域1回以上、全体会議、全体報告会)						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内12地域において、県が育成した地域リーダー等が中心となって、地域の実情に応じた多職種連携人材育成研修を実施することにより、地域における顔の見える多職種連携体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,333(千円)
		基金	国	1,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科保健事業				【総事業費】	4,058 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富岡保健医療圏						
事業の実施主体	群馬県、富岡甘楽歯科医師会						
事業の目標	かかりつけ歯科医の訪問診療数30%上昇 22件(H25) → 28件						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅療養において、摂食、咀嚼、嚥下など口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の防止等の歯科口腔ケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心して安全な歯科医療の提供体制の構築を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,058(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国		2,705(千円)	民	2,705(千円)
			都道府県		1,353(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	2,705(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	40,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院						
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援 医師の地域偏在解消 医師確保対策事業の総合的な推進						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>群馬大学と連携して地域医療支援センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成や医師不足地域の医師確保の支援等を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,333 (千円)
		基金	国	13,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		20,000(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	緊急医師確保修学資金貸与事業				【総事業費】 170,676 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次H28） 修学資金を貸与する地域医療卒学生の増加 貸与を受けた医師数の増加						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、研修医の県内への誘導・確保を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		170,676(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	108,796 (千円)
		基金	国	108,796(千円)		民	(千円)
			都道府県	54,398(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	7,482(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師確保修学研修資金貸与事業			【総事業費】	45,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） 修学資金を貸与した医師数の増加 特定診療科の医師数の増加						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	30,000 (千円)
		基金	国	30,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	15,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	産科医師等確保支援事業				【総事業費】	35,891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） 分娩施設数の増加 産科医数の増加					
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	35,891(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,906(千円)
	基金	国	10,752(千円)		民	6,846(千円)
		都道府県	5,376(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
	その他	19,763(千円)				
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労環境整備・保育支援事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院、群馬県医師会						
事業の目標	女性医師の定着率の向上 女性医師の離職率の低減						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>このため、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,167(千円)		民	1,167(千円)
			都道府県	583(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		250(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児初期救急導入推進事業				【総事業費】	1,092 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	郡市医師会						
事業の目標	内科医の小児医療への参加 休日夜間診療所の拡充						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、次の事業を実施する。</p> <p>① 各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,092(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	728(千円)		民	728(千円)
			都道府県	364(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療支援事業			【総事業費】	126,737 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県、小児二次救急医療を実施している病院						
事業の目標	受入れ不能患者数の低減 受入れ患者数の維持又は増加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7カ所→9カ所、目標年次 H29）						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	126,737(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	67,627 (千円)	
		基金	国		84,491(千円)	民	16,864 (千円)
			都道府県		42,246(千円)		
		その他			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)	16,864 (千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	18,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	# 8 0 0 0 (1ヶ月当たり相談件数) 2, 5 0 0 件 (目標年次 H29)					
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や救急医療を担う小児科医が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担を軽減し、保護者の不安を解消することが課題となっている。</p> <p>子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	18,305(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	12,203(千円)		民	12,203 (千円)
		都道府県	6,102(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
	その他	(千円)	12,203 (千円)			
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 66,782 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院、群馬県看護協会等						
事業の目標	新人看護師等の離職率の低減（平成 25 年 5.9%）						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月 1 5 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員の即戦力としての資質向上や離職防止が課題となっており、新人看護職員研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		66,782(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,847 (千円)
		基金	国	24,567(千円)		民	22,720 (千円)
			都道府県	12,283(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		29,932(千円)		4,231 (千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】	15,864 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県看護協会、県民健康科学大学						
事業の目標	研修の実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）						
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより、看護職員の専門性の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,864(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	8,795 (千円)
		基金	国	10,576(千円)		民	1,781 (千円)
			都道府県	5,288(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	(千円)				
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	認定看護師研修支援事業				【総事業費】 386,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	看護系大学等、医療機関						
事業の目標	認定看護師数の増加 ・H25年10月現在 171人 ・病院数(125か所)、診療所数(約1600か所)、訪問看護事業所数(約120か所)等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。						
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、専門看護師や認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから、県内看護系大学に研修プログラムを設置するとともに、研修期間中に病院が負担した経費の一部を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		386,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	137,400(千円)			民
			都道府県	68,700(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		180,000(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 48,900千円 平成27年度 78,600千円 平成28年度 78,600千円 計 206,100千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	院内研修用設備整備事業				【総事業費】 40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）						
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	13,333(千円)			民
			都道府県	6,667(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	20,000(千円)	(千円)			
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員就労確保総合支援事業				【総事業費】	2,327 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県看護協会					
事業の目標	看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）					
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、医療の高度化・専門分化等に対応できる資質の高い看護職員の確保のため、看護関係団体の連携が課題となっている。</p> <p>看護職員就労確保状況の現状分析や対処方策の検討等を行い、看護職員の就業促進を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>① 看護職員就労確保総合支援推進委員会の開催</p> <p>② 看護師等就業協力員の配置</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,327(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	1,551(千円)	における 公民の別 (注 2)	民
			都道府県	776(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	462,010 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		462,010(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	154,004(千円)		民	154,004 (千円)
			都道府県	77,001(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		231,005(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所施設・設備整備費補助事業				【総事業費】	102,746 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の施設・設備整備に対する補助を実施することにより、施設機能の維持及び教育の質の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		102,746(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	34,249(千円)		民	34,249 (千円)
			都道府県	17,124(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		51,373(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等宿舎整備事業				【総事業費】	223,116 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	看護師等宿舎数及び宿舎定員の増加 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員等の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となっており、看護師等宿舎の設置も有効な対策の一つとなっている。</p> <p>このため、看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、看護職員の確保を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		223,116(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	49,581(千円)		民	49,581 (千円)
			都道府県	24,791(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		148,744(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業				【総事業費】 310,966 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）						
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。</p> <p>病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、看護業務の改善に積極的・計画的に取り組む病院や院内研修等独自に離職防止対策を実施する病院を対象に、必要な施設・設備整備を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		310,966(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	28,014 (千円)
		基金	国	103,656(千円)		民	75,642 (千円)
			都道府県	51,827(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		155,483(千円)			
備考(注4)	<p>平成26年度 93,393千円</p> <p>平成27年度 31,045千円</p> <p>平成28年度 31,045千円 計 155,483千円</p>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 5,502 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県看護協会					
事業の目標	看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）					
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の再就業支援や定着率向上のための就労環境改善が課題となっている。</p> <p>このため、ハローワークと連携した相談窓口設置、就業・就労支援等の研修、潜在看護師登録促進事務等を実施することにより、看護職員の再就業支援及び定着率の向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,502(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 3) 3,668(千円)
		基金	国	3,668(千円)		
			都道府県	1,834(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	医療従事者の離職率の低減						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の構築が課題となっている。</p> <p>各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)の派遣、勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施、地区別の相談会の開催等、各医療機関による勤務環境改善に向けた取組を支援する勤務環境改善支援センターの設置・運営を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	400(千円)
		基金	国	400(千円)		民	(千円)
			都道府県	200(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	院内保育施設運営費補助事業				【総事業費】	131,979 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	医療従事者の離職率の低減						
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		131,979(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	58,657(千円)		民	58,657 (千円)
			都道府県	29,329(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		43,993(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	院内保育施設整備費補助事業				【総事業費】	76,098 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	病院					
事業の目標	病院内保育施設数の増加 医療従事者の離職率の低減					
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>看護職員等の慢性的な不足が見込まれていることから、医療従事者の離職防止及び再就業促進が課題となっており、病院内保育施設が大きな役割を果たしている。</p> <p>このため、病院内保育施設の施設整備に対する補助を実施することにより、病院内保育施設の機能の維持・充実を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	76,098(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	16,911(千円)		民	16,911 (千円)
		都道府県	8,455(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他	50,732(千円)	(千円)			
備考(注4)						

(2) 事業の実施状況

※ 国の通知に従って、おって記載予定